

本庁舎等整備に関する意見・提案等と区の考え方

- 【凡例】 インフォ : 情報発信の場「Info-Ba (場)」  
 その他 : その他手紙等

○計画条件・計画概要 (11件)

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
1	インフォ	平成 21 年 8 月に提出された「本庁舎等整備審議会 答申」に必要な庁舎規模が約 45,000 m <sup>2</sup> と確認されたと記載しているが、この数字は何を根拠に出した数字なのか。	<p>平成 16 年度から平成 19 年度に実施した世田谷区庁舎整備調査研究をもとにまとめた「世田谷区庁舎整備調査研究報告書 (平成 20 年 3 月報告)」において、庁舎に求められる規模について、必要な計画条件を整理した上で、総務省地方債査定基準をもとに庁舎の規模を算定し、44,590 m<sup>2</sup>としました。</p> <p>※算定基準</p> <p>人口：世田谷区実施の将来人口推計結果 (平成 19 年 3 月) に基づいて整理</p> <p>職員数・配置予定組織：職員数は平成 19 年 7 月時点での本庁舎など勤務職員数に基づいて整理、配置組織は現況 (平成 20 年 3 月時点) に基づいて整理</p> <p>議員数：平成 19 年 7 月時点での議員定数に基づいて整理</p> <p>平成 20 年度から実施した「世田谷区本庁舎等整備審議会」では、それまでの調査研究の結果をもとに、本庁舎等の現状と問題点を踏まえ、慎重に審議いただき、本庁舎の規模については、「現状の三層構造 (本庁・総合支所・出張所等) のもとで本庁舎が備えるべき機能を十分に備え、分散化と狭隘化を解消するために、少なくとも 45,000 m<sup>2</sup>程度を確保することが望ましい。」との答申が、平成 21 年 8 月にまとめられました。</p>

			<p>なお、この本庁舎の規模には、専用で想定している災害対策機能や区民会館機能、駐車場・駐輪場等は含まれていません。</p>
2	インフォ	<p>調査研究報告書で6万㎡としていた庁舎規模が、基本設計(案)で7万㎡に、1万㎡増えた理由は？</p>	<p>「世田谷区本庁舎等整備審議会」の答申を受け、平成26年3月に策定した「本庁舎等整備方針」においても、本庁舎の規模を最低でも45,000㎡としました。</p> <p>しかしながら、この規模には、区の業務に重要な役割を担い、近年人数が増えている非常勤職員の執務スペースや災害対策本部として十分に必要なスペース、区民交流スペースなどが含まれておらず、延床面積が不足することが見込まれました。</p> <p>その後、基本構想検討委員会でもご意見を伺いながら、詳細な検討を進め、平成28年12月策定の「本庁舎等整備基本構想」では、非常勤職員を含む職員数や専用で想定すべき災害対策機能、専用で想定すべき区民交流機能を含む本庁舎規模を約53,000㎡とし、区民会館機能や、駐車場・駐輪場機能を合わせ約68,600㎡としました。</p> <p>本庁舎等の規模について、さらに検討を進め、平成30年6月の「本庁舎等整備基本設計方針」で、区民機能の拡充や駐車場・駐輪場等の整備による区民の利便性の向上や本庁舎の機能集約化(エムケイアースビルの追加集約)、区民サービスを維持するための区職員の配置等を勘案し、70,000㎡(地下通路含む)を必要な全体規模の目標に設定し、設計を進めてきました。</p>

3	その他	住宅地に相応しくない大規模な庁舎建築になっていないか？東側敷地は、今まで2階建てであった東南の角部分に10階建ての高層建築が建ち、広場は保存部分(区民ホール)を除き5階以上(一部は10階)の建物を囲まれてしまう。	本庁舎等の規模については、区民機能の拡充や駐車場・駐輪場等の整備による区民の利便性の向上、現在狭隘化により敷地周辺に分散している本庁舎の機能集約化、区民サービスを維持するための職員配置等を勘案し、必要な規模を設定しました。本庁舎及び関連施設の職員数は、平成31年4月1日現在、3,011名です。本庁舎等の竣工時期を踏まえると、ICTやIoT技術の進展や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の終了、地区地域の充実・強化を目指す地域行政の推進や働き方改革の推進等における減要素も見込まれる一方、現時点では、人口増に伴う各分野の行政需要の増加のほか、児童相談所の移管などの都からの権限移譲に伴う増要素も見込まれます。このことから、将来の変化に対応できるよう、規模を算定する職員数を3,100名とし、この数をもとに設計を進めています。新庁舎竣工後、直ちに本庁が機能するためには、現在検討している規模が必要になると考えています。また、高さに関しては、現在の敷地を有効に活用し、庁舎機能の向上、拡充を図る中で、近隣への日影等の影響を出来る限り抑えるため、東1期棟を10階とすることで、広場を囲む庁舎の階数は、保存する区民会館と同程度の高さとなる5階に抑えています。なお、設計をより良いものにするため、設計プロセスを共有し、意見交換を行うことを目的に開催した「世田谷リング会議」において、東1期棟の高さについて意見交換がなされ、圧迫感の低減を図るため、屋上階の設備機器の目隠し壁を
4	その他	東側ピロティは、現状より幅が狭く奥行きが長くなり、人通りのある道路から広場の様子が見えにくくなっている。これでは夜間や休日の夕方以降などは、人目に触れにくい死角が生まれ、区民が自由に出入りのできる現状の広場の良さが、防犯面も含めて大幅に損なわれるのではないか。	
5	その他	西側敷地は300%の容積率をほぼ使い切る(約97.4%、公共建築ではありえない)違法建築すれすれの計画となっていて、日影など大きな問題がある。大規模な庁舎建設を避けるために、例えば今回の感染症問題に見られるように、保健所は多くの区民が出入りする本庁舎内に置くべきではない。	
6	インフォ	敷地ギリギリの大きな建物は、この場所にふさわしくないと考えます。周りの民家の風通し、日照にも障害が出ると思います。今の建物が実に貴重に思えます。	
7	その他	近隣環境に配慮する観点から、議会棟の階数を可能な限り圧縮し、高さを低めるよう図られたい。	

			<p>セットバックする変更を行っています。</p> <p>東側道路から広場への視認性については、適切に外灯を設置するとともに、東棟1階をガラス壁にして東側道路からの見通しを確保していきます。</p>
8	インフォ	<p>職員数が、1,933人から3,100人に増えていますが、なぜ増えたのでしょうか？もちろん、非正規職員も含めてのことです。</p>	<p>区では、行政経営改革の取り組みとして、各種事務事業の見直しや民間活力の導入等により、平成9年度から平成27年度にかけて、区全体として職員数の削減に取り組みました。</p> <p>一方で、近年では、人口増に伴う、高齢福祉、保育、教育、都市整備等、各分野の行政需要増加への対応に加え、本庁舎整備や児童相談所の開設準備、土曜窓口拡充などの新たな課題に対し、正規職員を増員し、非常勤職員の活用も図っております。</p> <p>こうした背景により、本庁舎及び周辺施設における非常勤職員を含めた職員数は、平成19年は2,337人であったところ、平成30年には2,965人となり、また、本庁舎設計の基準としては、3,100人と設定しました。</p>
9	インフォ	<p>平成19年の2,337人から平成30年2,965人に増加したのは何故でしょうか？正規・非正規職員の他、指定管理や外注・委託等によって表面的には職員数削減が行われたことあるかと思いますが、その実態が見えてこないのです。もちろん、設計条件として、どの程度の精度が求められるかは議論があると思いますが、今回の件で考えてみると、組織や職員数を把握しているべき所管部署から、実態が明らかにされなかったのではないのでしょうか？</p>	<p>日影図を作成するレベルは、区の中高層条例を踏まえ、区役所敷地の地盤の高さにおけるものとしています。</p> <p>しかしながら、西側の敷地が区役所の敷地より低いレベルであるため、これまで設計を進める中で、西側敷地への日影や圧迫感などの影響を低減するため、3階以上の外壁面をセットバックさせ、1階の階高を50cm低くし、屋上機械室の位置を東側に移動させるなどの工夫をおこなってきました。</p> <p>建物規模が現状よりも大きくなるため、同様の条件とすることは困難で</p>
10	インフォ	<p>本日区役所のご担当の方から拙宅の日照時間について説明を受けました。今までの図面は新しい建物の建設レベルで日照(日陰)の割り出しをされており、実際の住宅のレベルでは出されていないので、お願いをして出させていただきました。実際の住居の敷地レベルはマイナス5meterのようです。いただいた冬至の時刻日影図によると、拙宅においては家の部分の半分が日が当たるのは10:00-、家の全体は11:00-、庭は12:00-となっています。到底納得できる計画ではありません。現状の日照と同様の条件をお願いします。</p>	<p>日影図を作成するレベルは、区の中高層条例を踏まえ、区役所敷地の地盤の高さにおけるものとしています。</p> <p>しかしながら、西側の敷地が区役所の敷地より低いレベルであるため、これまで設計を進める中で、西側敷地への日影や圧迫感などの影響を低減するため、3階以上の外壁面をセットバックさせ、1階の階高を50cm低くし、屋上機械室の位置を東側に移動させるなどの工夫をおこなってきました。</p> <p>建物規模が現状よりも大きくなるため、同様の条件とすることは困難で</p>

		<p>(元々計画されるのに、建築敷地レベルで計画されること自体、住民軽視の考え方だと思います)是非、納得のできる計画をしていただき、現状維持の日照時間保持をお願いします。</p>	<p>すが、これらの配慮を重ねて計画を進めておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>
1 1	その他	<p>敷地が道路で分断されたままの整備計画に問題はないのか？敷地の一体的利用ができていないため設備関係室等、現庁舎と同様に東棟・西棟に同じ設備等を作ることになる。また、道路斜線制限により1階以外の各階の高さが抑えられ、天井の低い執務室やロビーとなってしまっている(区ホームページ完成予想パース参照)。</p>	<p>中央の区道は、北側の広域避難場所に指定されている「国士舘大学一帯」へ続く避難路であり、区役所周辺の約52haに指定されている防災街区整備地区計画の地区防災施設の道路となっています。</p> <p>本地区計画は、平成16年の策定当時、街づくりの視点から地域の皆様のご意見を頂きながら策定したものです。策定以降、建物の不燃化や避難ネットワークの形成が進み、区域全体の防災性は着実に向上しています。区といたしましても、本地区計画は安全安心な街づくりに大変有効であると考えています。</p> <p>地区防災施設の整備方針では、「災害時には避難路や延焼を防ぐ道路として、日常は安心して往来できる道路として、都市計画道路や主要生活道路に接続する適切な幅員の道路を整備する」としています。</p> <p>本計画におきましても、広場と一体的な利用ができるよう、自転車歩行者道を目指すとともに、区民会館の搬入経路や新たに公用車用駐車場の出入り口を設けるなど、既存道路を活かした効率的な計画としています。</p> <p>天井高さは現庁舎と同様に梁下で2.5m以上を確保することとし、執務スペースは天井を張らず、照明や空調設備を吊り、待合スペースについてはルーバーを配するなど、圧迫感を感じさせない工夫をしています。また、階高を出来るだけ抑える</p>

			ことにより建設コスト抑制の効果もあります。
--	--	--	-----------------------

○設計コンセプト（3件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
1 2	インフォ	世田谷区庁舎は古く、区民や区の職員も不便ながらも我慢して長年利用してきた。世間はどんどん進化していきます。今の庁舎を少し改善すればよいという発想は捨ててください。10年後、50年後を見据えて作ってください。	新庁舎は、区民利用の多い窓口を低層階に配置するとともに、多機能トイレ、男女共用トイレを適所に分散配置し、十分な数のエレベーターを設置するなど、誰もが利用しやすい設計としています。また、雨水を活用したグリーンインフラを整備するとともに、太陽光発電、災害にも強い中圧ガスを使用したコージェネレーション（ガスエンジンで発電を行うとともに、排熱を空調等に活用）の導入などにより、省エネにも配慮した庁舎とします。執務空間については、将来の組織改正や職員数の増減などに柔軟に対応できるオープンフロアとし、機能的、効率的な設計としています。
1 3	インフォ	中庭も第1庁舎も大好きだったので、取り壊すと知って残念でなりません。 古い空間の閉じ込められた貴重な空間でした。	本庁舎等整備については、建築後50年以上を経過した本庁舎等について、区民サービス面や災害対策面、環境対策面などで様々な課題や問題点が明らかになったことから、平成28年に「世田谷区本庁舎等整備基本構想」を取りまとめ、本庁舎等整備を進めてきました。
1 4	インフォ	外観にこだわらず、機能的で1つの建物で用事が済ませられるような構造にしてほしい。何か所もたらいまわしはいやだ。	また、本庁舎等整備における設計者選定プロポーザルにおいては、現庁舎等の空間特質の継承を1つの課題として挙げ、設計者からの提案を求め、本庁舎等設計審査委員会において審査をいただきました。その結果、佐藤総合計画が最優秀者として選ばれ、この案をベースとし、区民意見を取り入れながら設計を進めてきま

			<p>した。設計では、区民会館ホールを保存・改修しながら、①広場を中心とした建物構成、②交流空間のつながり、③ケヤキや池などの豊かな外部空間、④区民活動の舞台となる区民会館の4つの点を現庁舎の空間特質の要素ととらえ、新庁舎の設計においても、これらを継承、発展させる計画としています。</p>
--	--	--	---

○配置計画（2件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
15	インフォ	足が悪いのにエレベーターの場所が分からない。	新庁舎では、中庭に面した位置にエレベーターを配置し、中庭に面した部分は壁をガラスにするなど、エレベーターの位置が分かりやすい計画としています。今後、サイン等の案内についても検討を重ね、利用する方に分かりやすい施設整備を進めてまいります。
16	インフォ	西側玄関口の件ですが、保健所が車を着けるためのスペース・経路が必要ということでした。大きさや頻度、どんな用途に使うのでしょうか？	保健所において使用する薬品等を搬入、搬出するための車両を想定しています。なお、経路については、安全性確保のため、来庁者の動線と分離する変更を行いました。

○動線計画（22件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
17	インフォ	リングテラスについては、佐藤総合計画案の目玉の一つであり、それも含めて設計コンペで最優秀と認められたのだから、テラスの存在云々を議論する考えは一切ないことを強調する。コンペはコンペと割り切ってその存在すらもやり玉に挙げる議論は、数年前からの協議・審議も否定することとなり、容認できないことを述べてお	現庁舎等の空間特質の継承は、本庁舎等整備基本構想において方針の1つとして掲げており、新たな庁舎整備においても、ケヤキ並木、ピロティ、広場、区民会館といった要素や関係性を保存、継承することで、全体が一体的につながる空間となるような配置計画としています。さらに、新庁舎の建物外観等は、階高を抑える、上階は壁面後退する、階構

		く。	成で外観を変えるなど、周囲との調和を工夫しています。
18	その他	リングテラスには多くの問題点があるのではないのか？リングテラスそのものが広場の環境を悪くしている上に、リングテラスを支えるために柱が広場に立つ影響で、広場が狭くなる。今回の佐藤総合計画案は、リングテラスありきで庁舎機能の検討が全くおろそかにされている。	テラスについては、・東西の棟を2階レベルでつないでおり、区民、職員の日常的な移動動線となること、・通路機能だけでなく、2階レベルの広場機能を併せ持つこと、・テラス沿いの区民交流スペースへの閉庁時の動線となること、・テラス沿いのレストランへの動線となること、・災害時、1階広場部分を、緊急車両や物資供給車両のスペースとする際に、テラスを歩行者用動線とし、歩車分離を立体的に図る想定であること、・火災時などに、テラス経由で安全な棟に避難できること、等の理由から、設置してまいります。
19	その他	区民会館に関わる景観上の「記憶」と「空間特質」を考慮し、「リングテラス」の大きさについてさらなる見直しをされたい。	テラスの設えは、車椅子利用者や子どもが使用することにも配慮し、手すりを設置し、床はフラットなものとするとともに、区民会館ホール前を除いて車いす同士がすれ違える幅を確保しています。 区では、これまでの区民との議論を踏まえ、区民会館壁面に沿ったテラスは既存バルコニーを活用することに変更するなど、テラスとしての機能を確保できる範囲で規模を縮小し、広場面積を可能な限り広くする検討を重ね、設計に反映しています。 参考) 既存広場面積 約1,600㎡に対し、新広場面積(道路、階段除く天空部分)は、約1,660㎡※実施設計段階の数字。基本設計段階では約1628㎡。
20	インフォ	リングテラスは非常時に区民等の一時避難スペースとなるとしながら、庁舎は免震構造にも関わらず、これに接続するリングテラス	テラスの構造については基本設計の中で検討をおこない、基本設計終了時点で免震構造としました。 東西棟を結ぶブリッジは、法令、構



		<p>が非免震構造であることに非常に問題があると考えていた。リングテラスの下部にすべり支承を設ける構造とし、免震装置に相当することは大いに歓迎する。</p> <p>当初リング会議の席上で、リングテラス(平面上での取り合い)のコーナー部を直線ではなく曲線処理をすることで、柔らか味を出してほしいとの要望が出て佐藤総合計画からもコーナー部に曲線を入れるとの発言があったが、いつの間にか直線での設計となった。リング会議での要望が取り入れられないのであれば、会議で発言した言葉を撤回する理由も明らかにすべきである。何のためのリング会議であったのか？単に「区民に意見を聞いた」実績を作るためだけのリング会議であったのか？区及び設計会社の意図を明確にしなければ納得できない。強く求めるものである。</p>	<p>造上の制限により耐震構造としており、既存の区民会館テラスも耐震構造です。これら耐震構造の部分と免震構造のテラスとは地震時の挙動が異なるため、接続部分にはエクステンションジョイント（EXP. J）を設ける必要があります。接続部分はいずれもテラスのコーナー部分であり、この部分を円弧状にするとEXP. Jや手すりの端部の処理が複雑になり、不具合を生じる可能性があります。また、これを避けようとすると、テラスの幅が狭くなってしまいうため、直線状としました。</p> <p>第1回リング会議において、各委員からテラスの形状について様々なご意見があり、その1つとしてコーナー部分の形状についてのご意見をいただきました。設計者からはこれらのご意見に対して、幅や高さなどを含めテラスの形状は構造、コストなど多くの要素を考慮して決定するため、委員からのご意見も参考にして設計を進めます、という旨の回答をしたものです。</p>
21	インフォ	<p>リングデッキに4台程度のEV、西側ピロティに10-1程度のスロープを、また西口アプローチには、154号線から踏み込みをとってすぐになだらかな広い坂道をつくれば、設計・デザイン色々遊べて、訪れる人、老若男女も身体の不自由な人も、妊婦さんも、立ち止まったり転がったり、スケッチしたり、鳥のさえずりを聞いたり、絵になる光景が様々に展開されることと思います。何とか検討メニューとして考えていただけませんか？</p>	<p>西側ピロティ部分に、地下1階から地上2階のテラスまでのスロープを設置するご提案につきましては、車いす方も使用できるスロープの勾配(1/15)を確保すると、スロープの延長が約160m程度となり、これを納めるためには建物の主要構造部分である梁の位置等を変更する必要があるため、設置は困難と考えています。</p>
22	インフォ	<p>取り止めになったリングテラスと広場を繋ぐスロープですが、これは</p>	

		西棟 1F ピロティを上下に 2F・B1F、リングテラスのある 2F から B1F まで、外周りにスロープを配置すれば、必要な機能が確保できますので、解決できると思うのです。このスペースは上下を繋ぐ階段が配置されているのと 2F には区民交流室が設けられている他は特に諸室はありませんので、思い切って吹き抜けを設けたり、階段も螺旋にしたりするとかデザイン的に処理することも可能かと思われます。	
23	インフォ	西側ピロティにスロープ設置が難しい理由として、構造上の 2 点が挙げられていますが、誰が言っているのですか？ 専門家が言っているのですか？ できの悪い設計者は、こういうことをよく言います。まさか、庁舎設計の設計者に、そんな人を入れているはずはないですよ？ もちろん、無条件に変更できるなんて何も思ってません。当然ここだけでなく周辺や他のところへも波及するかもしれません。本当に、構造的に検討して、あまりにもその変更が大きな影響を及ぼすとか莫大な費用増大につながるとか、そうであればきちんと説明していただければ納得もしましょう。残念ながら、この回答ではほとんど検討していないと言われても仕方ない程度でしょう。	
24	インフォ	西棟 1 階のピロティから 2 階・地下 1 階に向けてスロープを設けること、西棟地下 1 階西端部(現在保健所)にレセプションと EV を設けること	
25	その他	歩行弱者を無視した中庭の大階段は存在意義がありません。不要ではないでしょうか？ 1/2 階に区民が	広場の階段につきまして、基本設計では、ステージ機能を踊り場に持たせた大階段としていました。区とし

		多く利用する機能を集めているのであれば、やはり、何らかの形で1階2階間のスロープが必用だと思います。光明学園では校内に長いスロープが設置されています。	でも、ユニバーサルデザイン環境整備審議会でもいただいた「本計画において提案されたスロープを設置したからといってユニバーサルデザインではない」というご意見の主旨を重く受け止めるとともに、世田谷リング会議等のご意見も踏まえ、広場の階段を無くすことも含めて検討した結果、ステージ機能は、広場自体に持たせることとし、階段は規模を縮小し機能的な形で設置することとしました。
26	インフォ	リングテラスのもの（スロープ）は審議会等の意見を聞いて取りやめにしたとありますが、「スロープが長く、テラスに上がる経路として選択されることが少ないと考えられる」と言っておきながら、「新たに勾配の緩いスロープとエレベーターを設置することにより、選択肢を増やすことができたものと考えています。」と仰る。しかも、現在と比較して選択肢が増えたと言っていますが、何故比較が必要なのですか、全く無関係！エレベーターはともかく、スロープが本当に利用されると思いますか？車椅子でUターンを繰り返すのはつらいものです。何よりも、見た目のデザインが面白いからと言ってそれを使う気にさせるかどうかは別の問題です。少なくとも、私が聞いた車いす利用の人たちは、笑っていました、使いませんよと。	また、広場からテラスへのスロープについては、ユニバーサルデザイン環境整備審議会、世田谷リング会議等のご意見も踏まえ、高さ4.8メートルのテラスまで約80メートルのスロープを上る必要があり、テラスに上がる経路として選択されることが少ないと考えられる点、スロープを設置することにより、テラスの幅が狭くなってしまいう点、区民交流スペースからの広場の見通しが悪くなる点などから、設置しないこととしました。 なお、西側のスロープについては、途中で休憩スペースを設けるなど、みどりを鑑賞しながら緩やかに広場へ続く空間として整備します。
27	インフォ	残念ながらUDに関する基本的な考え方がどうも不足しているように見える、その典型ではないかと思ったからです。何度も議論を重ね、専門家や身体の不自由な方々の生の声も聴き、区民の声も様々にあったと思うのですが、結果として反映されていないのは、どこに問題があるのか？これを明らかにしないとどんな意見や助言があっても、表面的に変わるだけでは	なお、広場には腰掛けられるベンチ等を配置し、すべての人の憩いの場、交流の場となるよう、整備していきます。

		<p>ないかと危惧します。UD 審議会において、名言があります。</p> <p>……最初からスロープがない前提でつくられたデザインのものに、後でスロープをつけることによって対応した形というのはユニバーサルデザインではないです。バリアフリーです。</p> <p>ユニバーサルデザインは、もとの設計の段階で多様な人々が幸せを感じられるものづくりだと思うので、UDの観点からすると厳しいところがあるのかなと。基本から考え方がしっかりしていないと、後付けで対応しても、取って付けたようにしかならず本質的な解決にはならない、ということだと思います。</p> <p>「ユニバーサル」が実現するのは相当に困難な課題であることは重々承知しているつもりです。だからこそ、どうすれば具体化できるか、その想いと努力が問われるのだらうと思います。これまで紹介されてきたパースの中に、広場のイメージがあります。そこでは、パースの説明を次のように書いています。『元気な人しかいないんです。お年寄りも車椅子に乗った人も、バギーのお母さんも。だから、腰かけたり休憩したりする必要がないんでしょうね。そんな新庁舎でいいのでしょうか?』この表現の中に含まれない方々がまだいっぱいおられます。申し訳ないなと思いつつも、残念なことに、網羅しては紙面も不足しますが、読まれる方も疲れてしまいます。致し方なく、端折らせていただいています。</p>	
28	その他	<p>リングテラスには多くの問題点があるのではないのか? イベントではリングテラスと広場は一体的に</p>	

		利用できるものとされているが、車椅子の人は健常者と一緒に広場からテラスに上がれない。エレベーターに乗るにも遠くまで行かなければ上がることができない(閉庁時)。UDの観点からも大きな問題ではないのか？	
29	インフォ	バリアフリーについて、車いすの人のためにはいろいろ考えているようですが、杖を頼りに歩く人のためのバリアフリーもお願いします。例えば、車いす用の昇降機を杖の人も使えるようにしてほしい。先日区民会館の集会室へ行くときに聞いたら車いすのためのものだからダメと言われ、階段を一段一段上がらなければならなかった。	新庁舎においては、東棟、西棟ともフロアに分散してエレベーターを設置することにより、車いすの方はもとより、杖を使用されている方も容易に上下階の移動ができる計画としています。
30	インフォ	大型EVではないが、台数を多くしているという説明であったが、閑散期は良いだろうが、繁忙期やイベント時は利用頻度が高くなる。現在EVは、障害者・高齢者のみならずベビーカーや一般の方が利用するのは当然となっている。すべてとは言わないが、過半数以上のEVを大型化すべきである。さらに、地下駐車場からのEVの数が少ないように思われる。EVのみならず、利用者の動線や人数の検討を再度行うよう要望する。	エレベーターは、区民会館などの部分的なものを除き、西棟に5台、東棟に5台ずつ設置します。サイズは、西棟、東棟に、定員26人の、幅1.8m、奥行き2.0mの大型エレベーター(火災時も稼働するエレベーター)を1台ずつ、定員15人の、幅1.6m、奥行き1.5mのエレベーター(既製品の中では最大級)を4台ずつとしています。車いす利用者の方々が同時にグループで移動される際は、複数回に分けて昇降いただくなど、ご不便おかけすることもあります。ご理解をお願いします。
31	その他	EVの箱は、全て非常用として示されている奥行き2mのサイズにしてください。1.5mの奥行きでは乗れない特殊車いすもあります。非常時に必ず非常用の大型EVに乗れる保証はありません。 ノーマライゼーションプランの理念、また、ユニバーサルデザインの考え方に則った計画で進めてください。世田谷区民として、少数だけ	なお、大型エレベーターについては、介助が必要な方の火災時の避難にも利用します。通常の運用に際しても、介助が必要な方が優先的に案内されるよう、福祉的な対応を職員含め周知していきます。 また、西棟地下2階の来庁者用駐車場利用者がエレベーターを利用する場合は、駐車場に近接した2台をは

		ら、あるいは利用頻度が低いから排除するという考え方が見え隠れする庁舎になって欲しくありません。どうぞよろしくお願いいたします。	じめ、西棟の大型エレベーター1台を含む合計5台のエレベーターを段差のない通路を経由して利用していただけるとともに、東棟及び区民会館へも段差のない地下2階の通路を経由して行くことができます。
32	その他	<p>エレベーターのサイズについて、世田谷区本庁舎等整備実施設計概要(案)によると、設置される常用エレベーターのサイズは、かご開口1600mm、かご奥行1500mmとあります。このサイズでは、スタンダードタイプの車椅子が1台の乗車は可能ですが、リクライニングタイプの車椅子は介助者が後ろに立った場合、かご奥行1500mmを超えるために乗車できません。(実際に計測したところ1600mm～1700mmありました)無理やり乗車するとなるとエレベーター内に車椅子を斜めに置くことになり、介助者は横のスペースに立つことになり臨機の対応が困難となります。また、斜めに乗車した場合、他の利用者は、乗車することはできません。もちろんストレッチャータイプの車椅子は、かご奥行1500mmでは乗車できません。</p> <p>また、非常用のエレベーターはかご開口1800mm、かご奥行2000mmでストレッチャー対応とありますが、長さ2000mmを超えるストレッチャーもあり不安です。エレベーターのサイズについては、単に車椅子が乗れるサイズかどうかの問題もありますが、エレベーターは一般の方も乗車します。お互いに気持ちよく乗車できるかの視点も重要です。車椅子の乗車がスムーズではなく、一般の方がイライラしたり、車いすの方が負い目を感じてしまったりは、共生社会の実現に水を差してしまいます。</p>	<p>今後も、サイン等の案内の検討を重ね、利用する方に分かりやすい施設整備を進めます。</p>

3 3	その他	<p>エレベーターの台数について、世田谷区本庁舎等整備実施設計概要(案)によると、設置されるエレベーターは、東棟(楽屋用除く)で常用エレベーター 5 台、非常用エレベーター 1 台。西棟で常用エレベーター 5 台、非常用エレベーター 1 台となっています。説明会では、十分な台数を揃えた、非常用エレベーターを増やすことは構造上困難等の説明がありましたが、何を根拠としているかが不明瞭です。現状でも「(2)エレベーターのサイズについて」で説明した事態は起こりえますし、今後障害のある方やご高齢の方の車椅子利用が増加することを考えれば、とても十分とはいえません。</p> <p>また、非常用エレベーターを増やすことが構造的に出来ないという説明も納得いきません。図面を見ますと非常用エレベーターの設置スペースと同規模のスペースを有する常用エレベーターの箇所も見受けられます。可能な限り常用エレベーターから非常用エレベーターへの変更をお願いします。</p>	
3 4	その他	<p>本年 2 月 12 日の世田谷区障害者福祉団体連絡協議会に対する世田谷区の「世田谷区本庁舎等整備実施設計概要(案)」に関する説明会において、連協の複数の出席メンバーから、本庁舎の各フロアに並べて設置される 2 基のエレベーターの寸法を、両方とも非常用とされる寸法のかごの横幅が 1.8 メートル、奥行きが 2 メートル、扉の幅が 1 メートルにすべきという意見に対して、区の整備 2 課長が「できない」と答えたことは全く納得できません。現在、車いす利用者の多くが直面している</p>	

		<p>のが都市構造の中での垂直移動にかなりの制限を受けていることです。これは10数年前と違い、子育て世代のベビーバギーの普及や一般の方の大きなキャリアバックの利用や、高齢者の外出時の手押し車利用が広がっていることから、垂直移動のエレベーターが込み合うことが多くみられます。特に区の本庁舎など多くの車いすの方々や、その団体での利用を考えたときに、また特に非常時の場合を考えれば、もともとエレベーターが2基でも足りないし、その寸法はすべて、非常用とされる寸法が必要だという認識を持ってもらう必要があります。この問題は、区議会でも十分の検証していただきたいと思っています。</p>
35	その他	<p>非常用エレベーター以外のエレベーターもすべてリクライニングの車いすと付添者が利用できる大きさを確保していただきたい。</p>
36	その他	<p>エレベーターの表記(区分)について、世田谷区本庁舎等整備実施設計概要(案)によると、設置されるエレベーターは、常用エレベーターと非常用エレベーターの2種類があると説明されています。常用と非常用の区分けは、停電など災害時に動くか動かないかの機能としての違いを表していると思いますが、利用する立場からすると非常用エレベーターは非常時にしか利用できないと受け止めてしまいかねません。新庁舎完成時には、どちらも利用できることがはっきりと分かる様に常用エレベーター➡エレベーター、非常用エレベーター➡大型エレベーター(非常時対応型)などの表記が良いのではないのでしょうか？</p>



37	その他	<p>地下駐車場からのアプローチについて、世田谷区本庁舎等整備実施設計概要(案)によると、地下2階の来庁用駐車場には車いす使用者用駐車スペースが2台分ありますが、その駐車スペースから間近にあるエレベーターは常用で、スタンダードタイプを想定されているのではないのでしょうか？これでは、常用エレベーターに収まり切らない、しかも移動に時間がかかるリクライニングタイプやストレッチャータイプの車椅子は、構造のわかりづらい地下通路を50メートルから東棟の場合は100メートル以上も移動することになります。障害のある方々は、駐車場を利用される場合が多いと思います。駐車場に隣接するエレベーターこそは、常用ではなく非常用(大型)エレベーターであるべきだと思います。</p>	
38	インフォ	<p>西側玄関周りの建物(地下1階)の入り口、入れば保健所になりますが、ここを入れてエレベーターの位置や経路等を訪ねる人に対して、保健所職員の方が対応していただけたとの回答でした。業務に支障が出ないか、気になります。</p>	<p>区役所西通りからのアプローチ動線については、来庁者の方に分かりやすい案内ができるよう、サイン計画など引き続き工夫を重ねていきます。</p> <p>なお、ご意見をいただいた地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会の答弁では「いろいろな方が入ってくると思うので、動線の工夫など、うまく整理していきたい」といった趣旨の発言をしております。</p>

○区民機能（7件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
39	インフォ	<p>区民交流スペースに関する区民参加を促進するためにも、WSの結果を早く公表してください。区民が企画運営する場を切り盛りしていく</p>	<p>ワークショップの結果は区のホームページに掲載しています。</p> <p><a href="http://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/002/002/002/d00183">http://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/002/002/002/d00183</a></p>

		のは、知識もさることながら、高度の意見調整能力が求められるはずなので、人材育成から始めないといけないため、時間を要すると思います。	198.html
40	インフォ	生活文化部で進めていると市民活動団体等のヒアリングについて、コンサルはどこが選定されたか。	ワークショップの検討会支援については、一般財団法人世田谷トラストまちづくりが受託しています。
41	インフォ	世田谷区民会館ホールの隣のレストランけやきはメニューや価格が気に入っているので残してほしい。	世田谷区民会館に併設しているレストランについては、1期工事の区域となっており、本庁舎敷地内においてその代替場所がないことから、やむなく閉店となりました。
42	インフォ	食堂のけやきについて60年近く市民に親しまれた憩いの場として機能してきたことを考えるときに、庁舎建て替えと共に「閉店」というのは経営者、行政のそれぞれの都合があることは推定できるにせよ、議会等公の場で市民の視線から議論がなされたのか否か。もしされないまま閉店止む無しとするのは、いかにも市民のコミュニティ形成を無視した話ではないか。	新庁舎においては、東棟2階に広場を望むレストランを設置する計画としており、引き続き、運営事業者選定のための準備を進めていきます。
43	インフォ	庁舎がキレイになるのはうれしいし、区民だけでなく区職員や区勤、区学、それ以外の人に喜んでいただける空間を希望しています。また、レストランにも現店より席数が2倍もうれしいです。トイレのことですが、ニオイ対策や時間毎の衛生チェックにも取り組んでほしい。前述のレストランもそうですし、コンビニやカフェも要望します。ドラッグストアもあり。	新庁舎では、広場を囲むように東棟、西棟、区民会館を配置し、ケヤキ並木を保存・延伸するなど、既存庁舎の空間特質を継承するほか、屋上緑化を施し、東棟1階には区民交流スペースを配置するなど、より皆様に親しまれる空間を整備します。また、東棟2階に広場を望むレストランを設置する計画としており、東棟1階に整備予定の売店も含め、引き続き、運営事業者選定のための準備を進めていきます。なお、トイレの清掃等については、来庁者の皆様に快適に利用していただけるよう、今後、事業者へ委託する仕様などを検討します。
44	インフォ	西棟と東棟をつなぐ地下通路に、区が所有する美術品を展示するス	西棟地下2階には来庁者用駐車場を配置しており、地下通路は駐車場か

		ペースを突然に計画したが、区民のほとんどが利用することがない地下通路に展示スペースを設けるのは無意味である。美術品展示であれば、東棟1階の区民交流スペースか区民会館エントランスホールにそのスペースを確保すべきであり、区民がほとんど利用しない場所に展示スペースを設置することは無駄遣いである。	ら東棟の庁舎、区民会館へ訪れる区民の主要な動線となることから、区の所蔵する美術品等を展示するスペースを設置し、区民が美術品を鑑賞できる空間としています。区民会館エントランスホールや庁舎エントランスホールから、地下2階の展示スペースへと誘導する案内も工夫してまいります。なお、区民会館ホールのホワイエも美術品を展示するスペースとして計画しています。
45	インフォ	今、山崎小で工芸教室など開いています。手狭なため、新庁舎でも工芸や絵画の会など開けるアート室を作ってください。	新庁舎には、東棟の1階に区民交流スペース、2階には閉庁時に区民の方に利用していただける区民交流室も配置しており、様々な区民活動の場として活用できる計画としています。

○防災計画（5件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
46	インフォ	車いすが入ることのできる非常用エレベーターが東西の各棟に1台ずつあり、籠（カゴ）は大きいように見えるが、これで避難計画は成り立ちますか？	新庁舎は免震構造としており、震度6程度までエレベーターの使用が可能な構造で、火災時や停電時にも非常用発電により稼働する幅1.8m、奥行き2.0mの大型のエレベーターを1台ずつ設置しており、災害時にもエレベーターを利用した避難が可能です。この大型エレベーターは、災害時は、運転が切り替わり、東棟地下1階の防災センターのコントロール下におかれ、エレベーター内や、エレベーターホールと通信を行いながら、階段での避難が困難な方の搬送に使用します（定員：車椅子3台、介助者2名程度。）
47	インフォ	非常用EV等で車いす等利用者の避難が、本当にできるとお思いですか？しかも、東西棟に各1基しかない。2階は非常時のEVがどんどん通過していきます。健康な人は階段で降りられますが、上層階の避難が終わるまで通過しますので待たされます。そのために待機場所をつくったのですか？何故通過するか、理由はわかりますね？これをルールをつくって守れますか？	通常の運用においても、介助が必要な方が優先的に案内されるよう、福祉的な対応を職員含め周知してまいります。
48	その他	災害時の対策として、窓口の多い2階からの非常用スロープを設置していただきたい。	

49	その他	一時避難スペースは、リクライニングの車いすが避難できる広さを確保していただきたい。	一時避難スペースは、東棟地下1階の一部階段を除き、各階段・各階毎に車椅子が2台以上退避できるスペースを確保します。また奥行寸法が2m以上ある退避スペースを各階毎に設け、リクライニング式車いすも一時退避が可能な計画としています。
50	その他	防災上の配慮からも、仮設庁舎の機能性・安全性確保の措置をとられたい。	本庁舎等整備においては、工事期間中も、戸籍や福祉などの行政サービスは、基本的に、現庁舎のこの場所で新旧庁舎を使用しながら業務を継続しますが、敷地内での各部署の移転の繰り返しをできるだけ円滑に行い、工事期間全体を短縮するため、また、駐車場不足などを解消するため、都市整備領域等、一部の部署は本庁舎敷地外の仮庁舎へ移転する計画としています。 本庁舎等整備工事期間中における災害対策機能の継続は、重要な課題として捉えており、引き続き関係所管と連携のうえ、既存庁舎、仮庁舎における災害時の対策、体制を検討し、安全性を確保していきます。

○区民サービス・執務環境計画（12件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
51	インフォ	自転車置き場を広めに作ってほしい。世田谷区は人口が多いので。雨に濡れないような構造にしてくれると助かります。	来庁者用駐輪場は、東西を中心とした庁舎への動線に配慮し、庁舎敷地入口付近に、現状から約90台分増やし、312台分を分散して設置します。そのうち約半数については屋根の下に設置しています。
52	インフォ	世田谷区役所第1庁舎の受付近くの給茶機は新庁舎になっても利用したいので残しておいてほしい。	東2期棟1階、西2期棟1階、西3期棟1階に設置する予定です。
53	インフォ	実施設計概要案の窓口パースについて、誇らしい新庁舎のイメージ	待合空間の什器については、ユニバーサルデザイン検討会等でも考え方

		<p>ジ?題は窓口。私は待合コーナーかと思いました。恐らく西棟2階保健福祉部の光景だと思いますが、通路と待合が混然としているようです?椅子は肘掛で分割していますが、身体が自由が利きにくい人たちのために1列は肘掛なしですよ?バギーの子ども連れは何故描かれないのでしょうか?バギーのお母さん方は概ね元気ですので、置き場は余裕をもって台数を確保してほしいものです。どこにあるのでしょうか?残念なことです、パスには作成者(指示者)の想いや心配り等すべてが出てしまいます。これでいいのでしょうか?</p>	<p>を示し、ご意見をいただいているところです。今後什器を購入するタイミングで、障害当事者のご意見や窓口業務の実情なども踏まえ、仕様を検討していきます。また、ご指摘のパス図については、西1・2期棟2階国保・年金課、保険料収納課の窓口・待合空間をイメージしたものになります。小さなお子様連れの来庁者が多い窓口には、ベビーカーの入るカウンターなどを設けます。</p>
54	インフォ	<p>庁舎整備担当課の職員の皆さんや佐藤総合計画の設計等スタッフの方々が、鋭意努力されているのは理解しているつもりです。その一例として、ユニバーサルデザイン検討会が持たれています。これは、UD所管の都市デザイン課が主催者となって、庁舎計画のUD的課題をテーマに設け、設計陣が身体の不自由な方々や専門家等のアドバイスを受けるというものです。一昨年10月から昨年6月まで、都合5回開催されています。結論から言いますと、この検討会が機能していればもっとよくなっていた、と思われることです。議事録等も見れば、しっかりと議論されているとは思いますが、結果としてそれがうまく反映されていない、ということになります。助言はあっても、それが的確かどうか、逆に言えば、設問が具体的か、等々に左右されるものかもしれません。ここでは、結果に反映</p>	<p>分かりやすい施設の誘導案内サインや、施設情報の発信、伝達方法の検討は、引き続き、重要な課題と考えております。今後とも、専門家の参加のもと、専門的見地からアドバイスをいただきながら、検討を重ね、すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎整備を推進してまいります。</p>

		<p>されていないと思う私の一存で話を進めていますが、違うという方もおられることだと思えます。しかし、新庁舎は、これから建築確認を行い、解体・着工を繰り返し、初めに使えるようになるのが令和5年夏、すべてが完成するのが令和9年夏です。実は、この間に、UDでは重要なことがあります。それはサインです。その他、詳細設計をする中で、ボタンの位置や建築素材・色彩の選択等々、またほぼ出来上がった現場での調整・試行錯誤等が必要になることもあります。それこそ、きめの細かい丁寧な対応が成否を決めます。これらのことは、相当に詳しい専門家がそれぞれの持ち分を合わせて初めて良いものができるという、極めて難度の高いものと理解します。設計者が自惚れたり安易に取り組んでしまうと、取返しのつかない、使い難い“辛”庁舎になってしまいます。</p> <p>是非とも、世田谷区のUD 審議会には有能な専門家がおられますので、身近な専門家を起用して、サイン等を充実したものにしていただきたいと思います。</p>	
5 5	その他	<p>来庁者の利便性・安全性の配慮のためにも、一層のバリアフリーや免震構造上の措置に関わる安全性確保を図られたい。</p>	<p>本庁舎等整備においては、整備の基本的方針の一つとして「すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎」を掲げ、ユニバーサルデザインに配慮し、設計を進めてきました。</p> <p>基本設計、実施設計の段階では、障害当事者の参加によるユニバーサルデザイン検討会においてトイレ、窓口、避難、サイン、段差解消などをテーマとして、また、世田谷リング会議においては障害者団体から委員2名を推</p>

			<p>薦いただき、ユニバーサルデザインの観点から、それぞれご意見をいただきました。</p> <p>また、基本設計（案）、実施設計（案）のとりまとめの際には、区内障害者団体への説明会を実施し、多くのご意見をいただきました。</p> <p>本庁舎等整備の実実施設計には、これまで当事者の方からいただいた様々なご意見を反映させています。今後、工事着工後の段階においても、サイン計画等について、ご意見をいただく機会を設ける予定としています。</p> <p>また、本庁舎は免震構造であるため、地震の直後から災害対策活動に必要な機能を果たすことができる建物としています。実施設計段階でテラス部分も免震構造とする変更を行い、さらに安全性を向上しました。免震構造の建物は、地震時に地面との揺れの差を吸収するエキスパンションジョイントを建物周囲に設置することとなります。地震時には、この部分が稼働するため、サイン等による注意喚起を行うなど、利用者の安全性にも配慮していきます。</p>
56	その他	<p>多機能トイレについて、現庁舎の第一と第二庁舎は車いすでも利用できる多機能トイレがなく、または老朽化しており、大変不便な思いをしていました。第三庁舎によりやく多機能トイレが設置されましたが、使用中の場合が多いのが実態です。</p> <p>世田谷区本庁舎等整備実施設計概要(案)によると、各フロアのトイレ設置場所に各1箇所ずつ多機能トイレが設置されるようですが、現在の第三庁舎の多機能トイレの利用状況を考えた場合、混雑解消とはならないと思います。また、</p>	<p>新庁舎では、労働安全衛生規則に基づき、男女トイレを設置するとともに、トランスジェンダーや障害者(オストメイト機能含む)、子ども連れの利用者に配慮した各種機能を備えたトイレを適切に設置しています。</p> <p>多機能トイレについては、東棟の6階以上など、ほかのフロアに比べて床面積の小さいフロアは1か所としていますが、来庁者が訪れる機会の多い執務フロア(東棟2～5階、西棟1～5階)には、東棟、西棟それぞれ、フロア内に2カ所ずつ設け、水平移動により使い分けができるよう、配慮しています。また、すべての多機能</p>

		通常トイレは男女別であるのに、障害のある人が主に利用する多機能トイレが、男女兼用であるのは理解に苦しみます。トイレ設置場所には、男女別々の多機能トイレの設置をお願いします。	トイレをエレベーターに近接して配置することにより、フロアをまたぐ移動にも負担を軽減する工夫をしています。 なお、多機能トイレは、スペース確保の物理的な課題のほか、性別の異なる介助者と一緒に使用することも想定されるため、男女別ではなく、男女兼用としています。
57	その他	オストメイトは健常者と比較してトイレの使用時間が長い。使用中で、しかも待つひとが一人いる場合は利用を諦めるか他所への移動を余儀なくされる。 オストミートイレを同一場所に複数設置するのはスペース的に無理がある。 従って【空き】が一目で分かるような他の場所への案内表示板をトイレ前に設置して欲しい。	
58	インフォ	車いす対応トイレが少なすぎる。車いすユーザーが利用したいと思ってもフロアの車いす対応トイレが使用中の場合は、違うフロアに移動しなければならない。もちろんEVを使ってである。最低でも1フロアに2つ以上の車いす対応トイレを設置していただきたい。	
59	インフォ	多目的トイレは自動ドア(ユニバーサルデザインのもの)にしてほしいです。	多機能トイレは、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、850mm以上の開口を設けられる引戸とし、車いす使用者の利用にも配慮するとともに、区民利用の多い3階までの低層階では、自動ドアを設置します。
60	その他	手すりの必要な場所をあらゆる障害当事者に聞き、必要な場所へのしっかりと体重のかけられる手すりを設置していただきたい。	階段、エレベーター及びトイレ内部など、区のユニバーサルデザイン推進条例に基づき、目的に応じた形状、大きさ、寸法等で強固に固定した手すりを設置します。
61	その他	飲料の自動販売機は車いす使用のもの設置を原則とし、そのために一般の販売機設置スペースより	飲料の自動販売機については、来庁者や職員の利用が一定程度見込まれる次の場所に設置する予定です。 西棟：地下2階来庁者用駐車場付近、



		幅の広いスペースを確保していただきたい。	地下1階、1階（3か所）、2階（2か所）、4階 東棟：地下1階、2階、4階、6階、10階 区民会館：地下1階（集会室付近）、1階（2か所） また、設置にあたっては、補助ボタンが低位置にあり、楽な姿勢で購入商品を取り出せる等の機能を備えたユニバーサルデザインの自動販売機を検討していきます。
62	その他	現在作業所等の製品の販売スペースが確保されていますが、さらに拡充して就労支援の喫茶等のスペースを確保していただきたい。	新庁舎においても、東棟1階の区民交流スペース内に福祉作業所等で作成された施設製品を販売するスペースを設けます。また、区民交流スペースの受付カウンターにはシンク等の設備を設ける予定です。

○環境計画（1件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
63	インフォ	屋上緑化が相当に緑化率を稼いでいるようですが、メンテナンスやライフサイクルコストの考えは整理できているのですか？まさか、防水シート等の保証期限が過ぎたら、どのようにして維持していくのか、永年業者に保証させるのか、保証を犠牲にするのか、屋上緑化を移動して防水工事そして復旧と金に糸目は付けないお役所仕事か？	屋上の防水については、屋上緑化を整備することを考慮し、耐久性の高い防水材料を選定することにより、防水の改修サイクルをできるだけ長くする計画としています。防水改修工事を行う場合には、屋上に設置されている設備類を一度撤去する必要がありますが、屋上緑化はパレット等が再設置可能な製品を採用しております。また、屋上緑化には自動灌水装置を設け、日常的なメンテナンスコストの低減を図ります。

○平面計画（3件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
64	インフォ	東棟東側面の地下1・2階のほぼ中央部に計画している通路(?)は何のための構造物か？同地点の地	当該部分は、地下2階に設置された電気室・機械室と地下1階の集会室・練習室などの居室の換気のために必

		上部は池のある場所であり、なぜ地下部にのみ通路(?)が必要なのか?全く説明も無ければ、今までの会議資料に記載されていなかった構造物である。	要な空間であり、池とは直接干渉しない位置に計画しています。この空間は、平成31年3月に開催した基本設計(案)説明会や令和元年10月に開催した条例説明会の資料として公表している地階平面図に表示しています。
65	インフォ	議場の傍聴席数100席は現在の傍聴人数実数からみて多すぎると思うが、現在までの傍聴人数実数を把握しての席数を設計しているのか?また、配置上で前席に移動する縦方向の通路が両端にのみしか設けていないのは不便である。現議場の傍聴席は中央部にも縦の動線があると記憶しており、席数を減にしても傍聴者に対して優しい座席に設計すべきである。少なくとも椅子は硬いベンチ式ではなく、メモをとることができる程度の折り畳み式の台程度は欲しい。	現在の議場の傍聴席は約70席ありますが、傍聴希望者が多い時には席が不足することもあります。こうした状況等を踏まえ、席数を増やしています。また、動線については、ご意見を踏まえ、計画の見直しを行っています。いずれにしても、ご意見等を参考に、より区民に開かれた区議会となるよう、整備を進めていきます。
66	その他	議会場での手話通訳の立ち位置は2ヶ所用意してください。(ビデオ撮影→スクリーン投影も2ヶ所どちらかできるようにする) 発言者(議員)のそばに通訳者がいた方が理解しやすい。視野が定まって疲れにくいため。	区議会事務局とも共有し、運用の中で配慮していきます。

○立面・断面計画(1件)

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
67	インフォ	実施設計概要(案)立面図の区民会館の前に謎の白い柱があるが、これは何か。	テラス北側のブリッジ部分に設置する屋根を支える柱を示しています。

○世田谷区民会館整備計画(8件)

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
68	インフォ	客席ホール周囲の廊下全体を前室	ホワイエや外部からホール内に音が

		<p>と考えるとの意見について  ⇒廊下全体を前室として遮音効果が期待できると考えるのは無理がある。廊下の窓をふさぐ説明をしているが、ならば一層廊下の照明が必要となり光が客席に入る可能性が大となる。(一枚扉であるが為)  なお、許されるのであれば設計会社の考えを教えてください。</p>	<p>伝達する経路となる部分に遮音性能を持つ扉が2枚あれば、室形状を問わず遮音上は有効であると考えます。上演中は廊下(前室)の天井照明を消灯すること、また安全な通行の為に必要となる足元灯についてはホール内に直接光が入らないような配置とすることで、上演中のホール空間の暗さを確保できる設計としています。</p>
69	インフォ	<p>客席内に階段を設けると席数が大きく減少するとの意見について  ⇒実際にどれだけ減少するのか？ステージ前面のスライド部は普段は客席としてカウントしているのでは？現設計では2階の席周辺の客席をなくしているが、この場所をどう生かす計画か？  なお、許されるのであれば設計会社の考えを教えてください。</p>	<p>区民会館ホールの前室の階段を、前室でなく、ホール内部に設置した場合、階段及び通路の面積分の30~40席程度の座席数が減少します。なお、2階の両脇には客席を配置します。</p>
70	インフォ	<p>段床の改修で躯体の撤去は行わないとの意見について  ⇒躯体の撤去(というか改修)をしないで客席の下にトイレを構築できるはずがない。少なくとも段床を支える新たな躯体が必要と考えられ、回答になっていないと思われる。</p>	<p>現状の段床下には倉庫として利用している空間があり、この空間を利用してトイレを設置する計画としています。</p>
71	インフォ	<p>音響を優れたものにするために、プロセニアムの高さを高くしたり、客席の軌跡を確保、反射板を設置するなどの意見は会場音響のために当然設置すべき内容であり、入口部に前室を設けて二枚扉にするとの要望の答えになっていない。  なお、許されるのであれば設計会社の考えを教えてください。</p>	<p>ご指摘のようにホールの音響性能向上と遮音措置とは個別に考える必要があります。ホワイエや外部からホール内に音が伝達する経路となる部分に遮音性能を持つ扉が2枚あれば、室形状を問わず遮音上は有効であると考えます。</p>
72	インフォ	<p>当方がリング会議のグループ討議で申し述べた内容を改めて書きます。</p>	<p>ホール中段の出入り口部分は手すりの設置に加え、出入り口から階段までの踊り場スペースをできるだけ広</p>

		<p>出入口 900 ミリの観音開き戸を開けて(出入口が 1800 ミリとなる)すぐに直角方向に折れて、幅 900～1000 ミリの階段で客を誘導する設計は事故等トラブルが発生する可能性が高いと言わざるを得ない。階段部には安全に配慮した手すりを設けることは当然であり、階段の有効幅+手すり構造物の厚さを考慮すれば、階段横の通路(舞台前に行く通路)がさらに狭くなる。何としてでも階段にするのならば、少なくとも出入口扉幅の倍 1500 ミリは確保してほしいので通路幅がさらに狭くなってしまう。老若男女、子どもも含めた観客を収容するホールの出入口であり、仮にトラブルの要因が設計構造上にあると指摘されないよう、何とかして客席中央に二枚扉を持った前室から席に着くような設計にしてほしい。</p> <p>なお、許されるのであれば設計会社の考えを教えてください。</p>	<p>げ、安全に通行ができるようにしています。また、扉を約 180 度開いた時には踊り場部分の有効幅は 1,000 ミリ程度となりますが、階段の有効幅は 1,200 ミリ程度確保しています。</p> <p>また、現在の区民会館ホールはホワイエにある階段の安全性の問題から 2 階の出入り口がほとんど利用されていませんが、改修後はこちらも利用ができるようになるため、観客の出入りを分散させることが可能になるものと考えます。上演中は廊下(前室)の天井照明を消灯すること、また安全な通行の為に必要となる足元灯についてはホール内に直接光が入らないような配置とすることで、上演中のホール空間の暗さを確保できる設計としています。</p>
73	インフォ	<p>西側アプローチの階段・スロープの配置については、中段部の短く細かく折れ曲げたスロープ部を廃止して西側(手前側)に広げることでスッキリした構造となったことは評価できる。</p> <p>区民会館ホールへの進入路は相変わらず狭い巾の階段を介して会場内に観客を導くことに固執しており、終演後の観客の退出動向(行動)及びその時の心理状況を考えると、事故を引き起こす要因になる懸念を払拭することが出来ない。仮にトラブルが発生した場合、それが設計上の欠陥と指摘される可能性も想定されるので、観客行動・集団の観客心理をしっかりと把握して設計すべきである。さらに入り口が 1 枚扉</p>	

		であることから、遮音効果をしっかりと担保すべきは勿論、外通路の照明が会場内に入ることがないように照明設備の位置配置を設計しなければならない。	
74	インフォ	会場内の観客座席が前後同じ並びに設計されており(P5のパスでも同様)、舞台を見る目線が前の客の頭で見づらい配置となっている。リング会議の席上で、佐藤総合計画から前後での椅子の位置をずらすと説明していたのに、なぜそれを反故にしたのか。さらに、現在の座席前後巾が狭くて、椅子に座っている観客の前を通過して隣の席に移動するときに窮屈な状況であり、少なくとも現在の前後巾より200mm/m以上広げてほしい。観客席を約800席前後とするのだから、観客にとっても落ち着ける優しい席にグレードアップしてほしい。	客席の配置については、前後の席をずらす配置としています。また、客席の前後間隔は現状より5cm広げた95cm、座席幅も現状より7cm広げた52cmとし、最新のホールで採用される標準的な寸法を確保します。
75	その他	会館の車いす席の数に見合った数の多目的トイレを男女別に設置していただきたい。(多目的トイレの利用者は一般的に時間がかかるので、機能を分割するなどの工夫による増設が必要です。)	ご意見を踏まえ、区民会館ホール内に車いす使用者の方が利用できるトイレを増設できるよう、工夫していきます。

○電気設備計画・機械設備計画(1件)

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
76	インフォ	議場設備として大型スクリーン及びモニターも必要であるが、会場内の演壇側と議員席側を撮影するTV撮影設備を2台設置することを強く要求する。リング会議の席上でも要望したが、議員諸氏の議会活動状況を区民の前に示すツールとしてTVカメラを設置すべきである。現在の区議会本会議中に、一部であ	いただいた意見は、区議会事務局とも共有し、今後の参考とさせていただきます。

	<p>るが居眠り・スマホ操作・書籍読書等の行為を平然と行っている議員がいることは明らかであり、例え少人数とはいえ区議としての議会内行動を放任できる問題ではない。議員の襟を正させるためにも絶対に TV カメラを設置すべきである。</p> <p>議員控室の設計で区議の様々な要望を取り込んだから、議場内での活動を広く区民に知らせることに不平を言う区議はいないはずである。</p> <p>ごく一部区議の不遜な行為ではあるが、むしろ議員から率先して議場内の様子を明らかにする手段を提案するぐらいの清廉さ・正義感を求めたい。</p>	
--	---	--

○建設計画（4件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
77	インフォ	<p>条例による住民説明会はひとまず終わったが、中高層条例では工事計画等の説明も含まれています。</p> <p>施工者選定がまだのためやむを得ないが、長期に亘ることもあり、その間工事場所も変っていく等もあり、また騒音振動等の他車両・交通問題等、安寧の生活環境を脅かす建設工事は解体工事も重なり、段階ごとに分かり易い説明が不可欠だと思います。住民・区民が理解できる分かり易い工事説明会を開催してください。</p>	<p>入札により決定した施工者と令和2年12月に契約を締結する予定です。施工者が決定した後、工事に着手する前には工事説明会を実施する予定です。また本工事は3期にわたる工事ですので、各工期の開始前にも説明会を開催することとしています。</p>
78	インフォ	<p>区民や来庁者にとって、どのように工事が移っていくのか分かりにくいと思います。工事の内容もさることながら、最低限重要なのは、いつの時期にどこで工事が行われ、その時の仮囲いはどこに設置され、車両ゲートはどこにある</p>	<p>工期ごとに予定されている工事エリア、来庁者の動線などの概要については、スライドを用いて区ホームページ及び第1庁舎1階にある情報発信の場「Info-Ba（場）」で公開しています。仮囲いや車両ゲートの位置などの詳細な計画に</p>

		か。また、自転車置き場等どこが 使えてどこが使えないか、等々の 情報が必要になってきます。分か り易い図解で説明してください。 HP に常時公開していただきたいで す	については、今後選定される施工者 と協議のうえ決定し、区ホームペ ージや本庁舎敷地内への掲示な ど、来庁者にとって分かりやすい ご案内に努めます。
79	その他	解体と建設をくりかえすという 「ローリング」中の安全確保には 万全の措置をとられたい。	本庁舎等整備については、現敷地 内で解体と建設を繰り返す工事と なるため、工事中の安全確保につ いては大変重要と考えています。 設計においては、各工期における 工事中の歩行者動線等について、 安全性等も含め検討しています。 また、今後、実施します施工者選 定について検討することを目的と して設置された検討委員会におい ても、施工者に求める技術提案の 項目の一つに、「安全な工事計画」 を設定し、利便性に配慮した利用 者動線の確保、安全対策について 提案を求め、評価することが検討 結果として報告されています。区 では、委員会の検討結果も踏ま え、今後の施工者選定を進めてい きます。 引き続き、工事着手に向けて、今 後選定する施工者とも連携しなが ら、安全確保にしっかり取り組ん でいきます。
80	その他	公契約条例を制定・施行している 自治体として、区内産業振興や地 域経済活性化の観点からも、建設 工事やこれに伴う移転業務等に区 内の事業者を施工体制に取り込む 措置をとられたい。	本庁舎等整備は難易度も高く、区 としても経験のない規模の事業と 認識しています。そのため、施工 者の選定にあたっては、令和元年 8月の施工者選定手法等検討委員 会の提言を踏まえ、工期、工区、 工種を一括発注とする技術提案型 の総合評価方式による競争入札で 選定することとし、具体的な選定 方法については新たに学識経験者

		<p>等による総合評価等検討委員会を設置し、検討を行ってきました。検討委員会の報告では、総合評価の評価項目の一つとして、地域貢献として、区内事業者への発注を評価項目として設定し、施工者から提案を求め、評価することが検討結果として報告されています。</p> <p>区では、委員会の検討結果も踏まえ、今後の施工者選定を進めていきます。</p> <p>なお、本庁舎等整備に付随する工事、業務等については、区内事業者への発注に配慮していきます。</p>
--	--	--

○総事業費（4件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
81	インフォ	<p>コスト上昇についてです。屋上緑化も広くは含まれますが、ちゃんと検討しているんだな、納得できる資料提供・説明をしていただかないと、憶測を呼んであらぬ方向に行ってしまいます。</p> <p>建設費の比較が下のようリング会議で出ていますが、分かりにくいですね。建設費と解体費を一緒にしたのは何故か、普通の人は何かを感じてしまいます。3%だけなのか、VEや工法材料等の変更や工期の延長等による影響なのか、大まかな峻別が必要だと思います。</p> <p>移転引越、調査設計がともに2億上がっていますが、割合からすれば大きいです。</p> <p>特に、プロポーザルで選んでいるので、厳密には責任を持たせられないと思いますが、設計費を上げるのは相当の理由があると思います。</p>	<p>本庁舎等建設費等について、実施設計での積算においては、工事の施工手順も踏まえた積算を行うことから、一体で工事発注する想定解体と建設をまとめて表示しています。</p> <p>本庁舎等建設費等の上昇分については、基本設計終了時から工事発注時期までの物価上昇分約3%を見込んだものです。なお、64ヶ月から75ヶ月への工期延伸に伴う増要素は、工法の変更による減要素により相殺されるため、建設費への影響はほぼないものとしています。建設費については、今後、実施設計を進める中で、引き続き精査していきます。</p> <p>移転・引越費については、移転が必要な物量や文書量の精査、工期への影響のない移転を検討した結果、増加していますが、引き続き物品や文書の削減など、移転費用の削減に向けた取組みを実施します。</p>
82	インフォ	<p>建設費等が430億円から447億円</p>	



		<p>に上昇。物価上昇分3%を反映とのことですが、設計変更による増減等も含め、分かり易く説明していただきたい。</p>	<p>また、調査・設計費は、当初、400億の工事費の2%の8億円と想定したものの、設計作業の進捗に伴い、実際の工事の難易度を反映した結果、上昇することとなりました。</p>
83	その他	<p>プロポーザルで高い評価だった設計者選定の理由が反故になっていないか？審査員に大規模公共建築設計の経験豊富な建築家が不在のまま進められたのではないか？佐藤総合計画が高評価を得ているが、プロポーザル提案の工期から実施設計の段階で1年4か月延び(工期6年3か月、異様に長い工期)、必要ないとしていた仮設庁舎も必要になり、事業費は提案の約374億円から、なんと73億円も増加していることをどう見るのか？これらのなし崩し的変更を、誰がチェックしているのか？</p>	<p>本庁舎等整備を進めるにあたっては、最優秀者となった株式会社佐藤総合計画のプロポーザル時の提案内容のうち、特に審査委員会の審査講評で高く評価された点を区の基本的な考え方としつつ、区民の利便性や防災性の向上など、5つの基本的方針等の実現へ向け、基本構想で示した設計要件をさらに検討し、機能や規模、ローリング計画などを精査してきました。そうした検討の中で、工期や事業費等については、資材調達の困難さ、建設業における働き方改革、物価上昇を加味して区の判断として見直したものです。</p>
84	その他	<p>実施設計案に年間維持管理費の記載がないのはどうなっているのか？特別委員会では、委員からの要請もあり、新庁舎と現庁舎の年間維持管理の比較が報告され、光熱水費が約1.2億円、管理費が約3.2億円増える計算になる。</p> <p>実施設計案では年間光熱水費が1.2億円増えることを明記しない代わりに、床面積1平米あたりで換算した光熱水費を現庁舎と比較した場合はマイナスになることを示し、いかにも経費削減であるかのように見せているのは、区民に対し不誠実な態度ではないのか？</p> <p>諸費用についても議会や区民が、きちんと比較、評価ができるように提示すべきではないか。</p>	<p>新庁舎の規模は現庁舎より大きくなるため、光熱水費や管理費は増加します。財政上は総額が重要であることからのご指摘と認識しております。実施設計概要としては、省エネルギーの取組みによる効果をお示しすることに重きを置き、その効果を分かりやすくお伝えできるよう単位面積あたりの費用比較をご提示しました。</p>

○その他（6件）

番号	分類	ご意見概要	回答・区の考え
85	インフォ	令和2年2月5日に実施設計案が地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会で報告されたが、これで実施設計は確定なのか。	2月5日の特別委員会でお示した実施設計概要（案）をもとに、区議会でご議論いただくとともに、この間に区民の方からいただいた意見等も参考に、今回、実施設計概要としてまとめました。 今後、これをもとに、建築基準法の手続きや、施工者選定の準備を進めていきます。
86	インフォ	実施設計概要のとりまとめということで、区民説明会は行わないのか。	本庁舎等整備については、整備のプロセスそのものが区民の参加と協働によるものとなるよう、工夫し、区では、これまで、基本構想、基本設計の各段階で説明会等を行いながら、多くの区民の皆様や専門家の方々のご意見をふまえた検討を重ね、設計を進め、このたび実施設計概要案として、とりまとめたところです。 今後は、実施設計概要についての区のおしらせ特集号の発行をはじめ、区のホームページ、Info-Ba(場)等で、多くの区民の皆さんへの周知に努めていきます。
87	インフォ	実施設計概要(案)の説明会を！	
88	インフォ	昔、東京駅の近くにあった都庁も同様だが、コンクリートむき出しの建造物は都民市民の親しみを感じない(冷たく、暖かみを感じない)。いくら著名な建築家の作品とは言え、まったく賛成できない。 丹下健三など著名人に依頼すれば高額になるだろうし、少しでも無駄を省くべき。もう少し暖か味があるソフト感のある区役所になることを望む。	区民会館ホールについては、既存の外観を保存するため、コンクリートの外壁となりますが、改築する部分については、内装仕上げに木材を使用するなど、親しみやすい庁舎としていきます。
89	その他	手続きに大きな瑕疵があるので、再度審議会等で議論を尽くすべきではないか？500億円近い巨額の税金を使う本庁舎建築に当たっては、その	区では、風景、ユニバーサルデザインなど、建築計画に関する条例等の手続きの中で専門家の方々のお言葉をいただく仕組みを構築しています。本

	<p>詳細について、環境・防災・UD・景観等の視点から第3者による客観的な審査が行われるべきである。2月4日に開かれた区の環境審議会では会長が、本件は報告を受ける場だと明言したが、これは世田谷区環境基本条例第10条第2項で「調査審議する」とされていたことに明確に違反する。</p> <p>また、区の提出した資料には、建物の容積率や日影図が示されておらず環境適合性について審査が行われたとは言えない。また、景観法に基づく「風景づくりの基準」では「高さは周辺の建物群のスカイラインとの調和に配慮する」とされているが、10階建ての議会棟を区は「全体として低層階の建物」だと強弁している。</p> <p>このように公平な手続きを踏んだとは言えない本庁舎等整備事業については見直しをするべきである。</p>	<p>庁舎等整備に関しては、風景づくり条例に基づくせたがや風景デザイナーとの事前調整会議、ユニバーサルデザインアドバイザーや障害当事者の参加するユニバーサルデザイン検討会において助言をいただいていたほか、基本構想の検討委員会に環境、ユニバーサルデザインなどの専門家にも参加いただき、本庁舎に求められる様々な機能について、専門的見地から検討いただいています。</p> <p>また、設計段階では、設計内容に対する要求品質の確保の確認や、コスト管理について、コンストラクションマネジメント業務委託も併せて実施しております。これらに加えて更なるレビューの仕組みは考えておりません。</p> <p>区としては、工事着手に向けて、着実に本庁舎等整備を進めていきたいと考えています。</p> <p>なお、環境審議会における扱いについては、世田谷区開発事業等に係る環境への配慮に関する規則第8条において、「要請すべき事項を認めるときは世田谷区環境審議会に諮問する」としている中で、本案件では同規則第4条に則った環境計画書の提出をしており、その内容に審議会への諮問を行い要請すべき事項は認められなかったとの理由により、環境審議会への報告事項の扱いとなっています。</p> <p>高さに関しては、現在の敷地を有効に活用し、庁舎機能の向上、拡充を図る中で、近隣への日影等の影響を出来る限り抑えるため、東1期棟を10階とすることで、広場を囲む庁舎の階数は、保存する区民会館と同程度の高さとなる5階に抑えています。</p> <p>なお、設計をより良いものにするた</p>
--	--	--

			め、設計プロセスを共有し、意見交換を行うことを目的に開催した「世田谷リング会議」において、東1期棟の高さについて意見交換がなされ、圧迫感の低減を図るため、屋上階の設備機器の目隠し壁をセットバックする変更を行っています。
90	その他	今後とも、区民意見を適時・適切に反映した整備事業を進めることを図りたい。	本庁舎等は区民共有の財産であることから、本庁舎等の整備のプロセスそのものが区民の参加と協働によるものとなるよう、これまで、基本構想、設計者選定、基本設計、実施設計の各段階で区民参加のもと、進めてきました。 引き続き、工事期間中、そして新庁舎利用が始まってからも、すべての段階で区民への情報提供と意見集約に努め、整備を進めるよう、工夫を重ねていきます。

※その他、本庁舎等整備に関係のない意見…1件

※回答・区の考えにあるスケジュールは、令和2年3月時点のものであり、今後変更になる場合があります。